

## 基本的に休業要請を行わない施設（具体例）

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の**対象となりません**。

ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の**対象となります**。

なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の**対象となります**。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の**対象となります**。

令和2年4月27日17時更新

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
大学・ 学習塾等	オンライン授業	適切な感染防止対策の協力を要請		
	家庭教師	適切な感染防止対策の協力を要請		
運動・ 遊技施設	ゴルフ場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	屋外のゴルフ練習場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	屋外のバッチング練習場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	陸上競技場	適切な感染防止対策の協力を要請 ※観客席部分は使用停止要請の対象とする。		
	野球場	適切な感染防止対策の協力を要請 ※観客席部分は使用停止要請の対象とする。		
	テニスコート	適切な感染防止対策の協力を要請 ※観客席部分は使用停止要請の対象とする。		
	弓道場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	屋外のスノーボード練習場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	釣り堀	適切な感染防止対策の協力を要請		
	馬場	適切な感染防止対策の協力を要請 ※観客席部分は使用停止要請の対象とする。		
	サッカー場・フットサル場	適切な感染防止対策の協力を要請 ※観客席部分は使用停止要請の対象とする。		
集会・ 展示施設	神社	適切な感染防止対策の協力を要請		
	寺院	適切な感染防止対策の協力を要請		
	教会	適切な感染防止対策の協力を要請		
医療施設	病院	適切な感染防止対策の協力を要請		
	診療所	適切な感染防止対策の協力を要請		
	歯科診療所	適切な感染防止対策の協力を要請		
	薬局	適切な感染防止対策の協力を要請		
	鍼灸・マッサージ	適切な感染防止対策の協力を要請		
	接骨院	適切な感染防止対策の協力を要請 ※「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」、「柔道整復師法」に基づく施術所の開設届出を行っているもの以外の施設は、使用停止の要請の対象とする。		
	柔道整復	適切な感染防止対策の協力を要請 ※「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」、「柔道整復師法」に基づく施術所の開設届出を行っているもの以外の施設は、使用停止の要請の対象とする。		
社会福祉 施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	適切な感染防止対策の協力を要請 ※家庭での保育が可能な方はできる限り、利用を控えるよう呼びかけ		

### 基本的に休業要請を行わない施設（具体例）

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の**対象となりません**。  
 ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の**対象となります**。  
 なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の**対象となります**。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の**対象となります**。

令和2年4月27日17時更新

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
	放課後児童クラブ（学童保育）	適切な感染防止対策の協力を要請 ※家庭での保育が可能な方はできる限り、利用を控えるよう呼びかけ		
	障害児通所支援事業所	適切な感染防止対策の協力を要請		
	上記以外の児童福祉法関係の施設	適切な感染防止対策の協力を要請		
	障害福祉サービス等事業所	適切な感染防止対策の協力を要請		
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	適切な感染防止対策の協力を要請		
	婦人保護施設	適切な感染防止対策の協力を要請		
	その他の社会福祉施設	適切な感染防止対策の協力を要請		
生活必需品 資販売施設	卸売市場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	食料品売り場（移動販売店舗含む）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	和菓子店・洋菓子店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	コンビニエンスストア	適切な感染防止対策の協力を要請		
	百貨店（生活必需品売場）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	スーパーマーケット	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ホームセンター（生活必需品売場）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ショッピングモール（生活必需品売場）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ガソリンスタンド	適切な感染防止対策の協力を要請		
	燃料店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	靴屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	鞆店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	衣料品店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	化粧品販売店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	アパレル	適切な感染防止対策の協力を要請		
	眼鏡店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	補聴器店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	化粧品店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	雑貨屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	文房具店	適切な感染防止対策の協力を要請		

## 基本的に休業要請を行わない施設（具体例）

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の**対象となりません**。

ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の**対象となります**。

なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の**対象となります**。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の**対象となります**。

令和2年4月27日17時更新

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
	はんこ屋	適切な感染防止対策の協力を要請			
	酒屋	適切な感染防止対策の協力を要請			
食事提供施設	飲食店	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	料理店	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	喫茶店	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	和菓子店・洋菓子店（食事提供施設に該当する部分）	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	タピオカ屋	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	居酒屋	適切な感染防止対策の協力要請 営業時間の短縮を要請（宅配・テイクアウト除く）			
	住宅・ 宿泊施設  ※ただし、 ゴールデン ウィーク連休 期間の行楽を 主目的とする 宿泊に係る事 業を除く。	ホテル（集会の用に供する部分以外）	適切な感染防止対策の協力を要請		
旅館（集会の用に供する部分以外）		適切な感染防止対策の協力を要請			
カプセルホテル		適切な感染防止対策の協力を要請			
民泊		適切な感染防止対策の協力を要請			
共同住宅		適切な感染防止対策の協力を要請			
寄宿舍		適切な感染防止対策の協力を要請			
下宿		適切な感染防止対策の協力を要請			
ラブホテル		適切な感染防止対策の協力を要請			
ウィークリーマンション		適切な感染防止対策の協力を要請			
キャンプ場		適切な感染防止対策の協力を要請			
コテージ		適切な感染防止対策の協力を要請			
交通機関等		バス	適切な感染防止対策の協力を要請		
		タクシー	適切な感染防止対策の協力を要請		
	レンタカー	適切な感染防止対策の協力を要請			
	鉄道	適切な感染防止対策の協力を要請			
	船舶	適切な感染防止対策の協力を要請			
	遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等 ※ただし、ゴールデンウィーク連休期間のいわゆる観光地におけるものを除く。	適切な感染防止対策の協力を要請			
	航空機	適切な感染防止対策の協力を要請			
	物流サービス（宅配等を含む）	適切な感染防止対策の協力を要請			

## 基本的に休業要請を行わない施設（具体例）

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の**対象となりません**。

ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の**対象となります**。

なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の**対象となります**。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の**対象となります**。

令和2年4月27日17時更新

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
	運転代行	適切な感染防止対策の協力を要請		
工場等	工場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	作業場	適切な感染防止対策の協力を要請		
金融機関・ 官公署等	銀行	適切な感染防止対策の協力を要請		
	消費者金融	適切な感染防止対策の協力を要請		
	A T M	適切な感染防止対策の協力を要請		
	証券取引所	適切な感染防止対策の協力を要請		
	証券会社	適切な感染防止対策の協力を要請		
	保険代理店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	官公署	適切な感染防止対策の協力を要請		
	事務所（金融機関・官公署に限らない）	適切な感染防止対策の協力を要請		
その他	手芸・裁縫用品店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	はんこ屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	理髪店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	美容院	適切な感染防止対策の協力を要請		
	銭湯（物価統制令対象のもの）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	貸倉庫	適切な感染防止対策の協力を要請		
	郵便局	適切な感染防止対策の協力を要請		
	メディア	適切な感染防止対策の協力を要請		
	貸衣装屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	不動産屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	結婚式場（貸衣装含む）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	葬儀場・火葬場	適切な感染防止対策の協力を要請		
	質屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	獣医	適切な感染防止対策の協力を要請		
	動物病院	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ペットホテル	適切な感染防止対策の協力を要請		
	たばこ屋（たばこ専門店）	適切な感染防止対策の協力を要請		

### 基本的に休業要請を行わない施設（具体例）

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の**対象となりません**。  
 ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の**対象となります**。  
 なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の**対象となります**。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の**対象となります**。

令和2年4月27日17時更新

種類	施設	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
	ブライダルショップ	適切な感染防止対策の協力を要請		
	本屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	自転車屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	オートバイ屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	携帯電話ショップ	適切な感染防止対策の協力を要請		
	時計店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	家電販売店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	園芸用品店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	修理屋（時計・靴・洋服等）	適切な感染防止対策の協力を要請		
	金物屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	鍵屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	100円ショップ	適切な感染防止対策の協力を要請		
	駅売店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	家具屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	自動車販売店、カー用品店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	自動車整備	適切な感染防止対策の協力を要請		
	花屋	適切な感染防止対策の協力を要請		
	造園業	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ランドリー	適切な感染防止対策の協力を要請		
	クリーニング店	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ハウスクリーニング	適切な感染防止対策の協力を要請		
	ごみ処理関係	適切な感染防止対策の協力を要請		
	農園	適切な感染防止対策の協力を要請		